

令和 6 年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	経済対策との関係	補助・単独	事業名	事業の概要（実施計画） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 ④事業の対象（交付対象者・対象施設等）	事業 始期	事業 終期	事業予算額 （円）	成果目標	担当課
2	1.物価高から国民生活を守る	単独	肝付町物価高騰対応重点支援給付金給付事業【給付金・定額減税】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 471世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯 208世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯 126世帯×100千円、子ども加算 379人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 4672人(113550千円)のうちR6計画分 事務費 5409千円 事務費の内容 [需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数（805世帯）、定額減税を補足する給付の対象者数（4672人）	R6.8	R7.3	136,909,000	対象世帯に対して令和6年8月までに支給を開始する。	福祉課 税務課
7	II.物価高の克服	単独	肝付町物価高騰対応重点支援給付金【均等割非課税世帯・子ども加算・不足額給付】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 3400世帯×30千円、子ども加算 250人×20千円のうちR6計画分 事務費 6417千円 事務費の内容 [需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 使用料及び賃借料 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数（3400世帯）	R7.2	R7.3	113,417,000	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する。	福祉課 税務課

令和 6 年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	経済対策との関係	補助・単独	事業名	事業の概要（実施計画） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 ④事業の対象（交付対象者・対象施設等）	事業 始期	事業 終期	事業予算額 （円）	成果目標	担当課
11	Ⅱ.物価高の克服	単独	肝付町電力価格高騰対策土地改良区緊急支援事業補助金	①電力価格高騰で影響を受けている、農業者が構成員となっている土地改良区支援のために、農業水利施設を管理する土地改良区に対し補助金を交付する目的で、間接的ではあるが土地改良区に要する経費増大に伴い、耕作者への費用負担を軽減することで、耕作放棄地や遊休農地も増やさない効果が見込まれます。 ②令和6年度支払電気料-令和3年度支払電気料に対して1/2の補助（電気料支払いの対象期間4月1日から翌年1月31日補助対象経費） ③1,505,000円 ●肝付町高山土地改良区 18,915,045円（R6実績）-16,000,335円（R3実績）×1/2 =1,457,355円 ●笠之原土地改良区 R3均等割 8,716,540円×5%×1/2=217,913円 R3面積割 8,716,540円×95%×36ha÷2,452ha=121,576円 合計 339,489円 R6均等割 11,147,851円（R6見込）×5%×1/2=278,696円 R6面積割 11,147,851円（R6見込）×95%×36ha÷2,452ha =155,487円 合計 434,183円 434,183円（R6見込）-339,489円（R3実績）×1/2=47,347円 ④国、県が造成した農業水利施設を管理している土地改良区	R6.4	R7.3	1,505,000	県の助成と合わせて、燃油高騰による電気料高騰分の土地改良区、受益者の実質負担0%を図る。	農業振興課
12	Ⅱ.物価高の克服	単独	肝付町施設園芸用燃油価格高騰対策支援事業補助金	①施設園芸農家が購入した燃油（A重油）購入代金等の一部助成を行うことで、施設園芸農家の栽培意欲の維持継続を図ることを目的とし、栽培意欲の維持継続が図られ、リタイアの可能性がある農家を救うことにつながる。 ②令和6年1月～令和6年12月に購入したA重油に対する補助 ③650,201L×7円/L=4,551,407円 ④町内にある園芸施設の暖房機に使用した燃油であること 肝付町に住所を有し、町税等の未納がないこと A重油の購入に係る領収書等の証拠書類が保存されていること	R7.2	R7.3	4,200,000	燃油高騰による経営悪化を解消するため、購入した燃油（A重油）の一部を助成し、経営悪化の不安を解消し、意欲向上と安定的な経営の維持・継続を図る 対象者の事業申請率100%を目指す。 対象者の離農率5%以内を目指す。	農業振興課

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	経済対策との関係	補助・単独	事業名	事業の概要（実施計画） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 ④事業の対象（交付対象者・対象施設等）	事業始期	事業終期	事業予算額（円）	成果目標	担当課																																																
13	Ⅱ.物価高の克服	単独	肝付町農業資材等 価格高騰対策支援 事業	①農業資材等の価格が高騰しておりすべての耕種農家の農業経営に重くのしかかっている。 農業資材等の高騰による経営悪化を解消するため、価格の上昇分の一部を支援し、意欲向上と安定的な経営の維持・継続を支援することを目的に、価格上昇部分の一部を助成する。 また、果樹農家については令和6年度において害虫等による甚大な被害が発生しており薬剤散布等の対応を余儀なくされたため追加で価格上昇部分の一部を助成する。 ②令和5年の農業収入額に対して定額の助成を実施する ③18,115千円 【果樹農家】 <table><tr><td>30万円以上 250万円未満の場合</td><td>30千円</td><td>7件</td><td>210千円</td></tr><tr><td>250万円以上 500万円未満の場合</td><td>50千円</td><td>3件</td><td>150千円</td></tr><tr><td>500万円以上 750万円未満の場合</td><td>100千円</td><td>3件</td><td>300千円</td></tr><tr><td>750万円以上1000万円未満の場合</td><td>150千円</td><td>2件</td><td>300千円</td></tr><tr><td>1000万円以上の場合</td><td>200千円</td><td>4件</td><td>800千円</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>1,760千円-あ</td></tr></table> 【果樹以外の耕種農家】 <table><tr><td>30万円以上 250万円未満の場合</td><td>15千円</td><td>257件</td><td>3,855千円</td></tr><tr><td>250万円以上 500万円未満の場合</td><td>25千円</td><td>37件</td><td>925千円</td></tr><tr><td>500万円以上 750万円未満の場合</td><td>50千円</td><td>34件</td><td>1,700千円</td></tr><tr><td>750万円以上1000万円未満の場合</td><td>75千円</td><td>25件</td><td>1,875千円</td></tr><tr><td>1000万円以上の場合</td><td>100千円</td><td>80件</td><td>8,000千円</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>16,350千円-い</td></tr></table> あ+い=18,115千円 ④町内に住所を有する耕種農家、農業法人、認定農業者、認定新規就農者 【個人の場合】令和5年分の町税の申告において、農業収入が30万円以上あること。 【法人の場合】直近の確定申告において、農作物の生産販売による事業収入が250万円以上あること。 令和7年以降においても農業収入があること。	30万円以上 250万円未満の場合	30千円	7件	210千円	250万円以上 500万円未満の場合	50千円	3件	150千円	500万円以上 750万円未満の場合	100千円	3件	300千円	750万円以上1000万円未満の場合	150千円	2件	300千円	1000万円以上の場合	200千円	4件	800千円				1,760千円-あ	30万円以上 250万円未満の場合	15千円	257件	3,855千円	250万円以上 500万円未満の場合	25千円	37件	925千円	500万円以上 750万円未満の場合	50千円	34件	1,700千円	750万円以上1000万円未満の場合	75千円	25件	1,875千円	1000万円以上の場合	100千円	80件	8,000千円				16,350千円-い	R7.2	R7.3	18,115,000	農業資材等の高騰による経営悪化を解消するため、価格の上昇分の一部を支援し、意欲向上と安定的な経営の維持・継続を図る。 対象者の事業申請率100%を目指す。 対象者の離農率5%以内を目指す。	農業振興課
30万円以上 250万円未満の場合	30千円	7件	210千円																																																						
250万円以上 500万円未満の場合	50千円	3件	150千円																																																						
500万円以上 750万円未満の場合	100千円	3件	300千円																																																						
750万円以上1000万円未満の場合	150千円	2件	300千円																																																						
1000万円以上の場合	200千円	4件	800千円																																																						
			1,760千円-あ																																																						
30万円以上 250万円未満の場合	15千円	257件	3,855千円																																																						
250万円以上 500万円未満の場合	25千円	37件	925千円																																																						
500万円以上 750万円未満の場合	50千円	34件	1,700千円																																																						
750万円以上1000万円未満の場合	75千円	25件	1,875千円																																																						
1000万円以上の場合	100千円	80件	8,000千円																																																						
			16,350千円-い																																																						

令和 6 年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	経済対策との関係	補助・単独	事業名	事業の概要（実施計画） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 ④事業の対象（交付対象者・対象施設等）	事業 始期	事業 終期	事業予算額 （円）	成果目標	担当課
14	Ⅱ.物価高の克服	単独	肝付町畜産経営体力配合飼料高騰緊急支援対策事業	①子牛価格の下落など畜産物価格も先の見通せない状況の中、物財やコストの主要部分を占める配合飼料の価格高騰が畜産経営に重くのしかかっています。配合飼料の価格高騰による経営悪化や不安を解消し、意欲向上と安定的な経営の維持・継続を支援することを目的に配合飼料費の一部を補助します。 ②令和 6 年配合飼料費と令和 2 年（価格高騰前）配合飼料費の差額（上昇額）に対して1/2を補助します。 ③肉用牛経営（122戸） 1 頭当り年間購入配合飼料費上昇額21,320円×1/2≒10,000円 10,000円×2,425頭＝24,250,000円 養豚経営（6 戸） 1 頭当り年間購入配合飼料費上昇額21,840円×1/2≒10,000円 10,000円×843頭＝8,430,000円 ④町内に住所を有する畜産経営者・認定農業者・認定新規就農者	R7.2	R7.6	32,680,000	配合飼料の価格高騰による肉用牛経営農家及び養豚一貫経営農家の経営悪化や不安を解消し、意欲向上と安定的な経営の維持・継続を図る。 対象者の事業申請率100%を目指す。 対象者の離農率5%以内を目指す。	畜産課
15	Ⅱ.物価高の克服	単独	肝付町振興会防犯灯電気料補助金	①エネルギー価格の高騰により影響を受けた町内の振興会に対し、国の「重点支援地方交付金」を活用し、既存の肝付町防犯灯電気料補助金の補助率をアップ【1/3⇒1/2】し、支援を行うことで、振興会の安定的な運営に寄与するものです。 ②防犯灯電気料金補助として、総支払電気料金に対して、1/2補助します。 ③振興会防犯灯の補助金防犯灯の電気料金 1 年分(令和 6 年 1 月～12 月分) 4,160,000円★ × 1/2 = 2,080,000円 ★令和 5 年度電気料金支払実績額 3,467,346円 × 1.2☆ ≒ 4,160,000円 1.2☆は、電気料金の高騰・防犯灯増設等により、前年度比20%程増額となる見込み 見込額 2,080,000円 - 現予算額 1,438,000円 = 642,000円 ④防犯灯を設置している振興会 ・令和5年度の実績 助成振興会数：113 防犯灯設置数総計：1,348基	R6.4	R7.3	642,000	町内振興会の経済的負担の軽減を図る。（該当振興会への補助100%）	総務課
16	Ⅱ.物価高の克服	単独	肝付町進学等準備支援給付金	①物価高騰が続く中、児童生徒の進学等準備にかかる保護者の経済的負担軽減を図る。 ②進学等にかかる給付金（単価25,000円/人） ③扶助費：12,375,000円（対象児童生徒人数495人×単価25,000円/人） ④令和7年1月1日時点で肝付町に住所を有する新入学予定児童（80人）・小学 6 年生（115人）・中学 3 年生（141人）・高校 3 年生（159人）の保護者	R7.2	R7.3	12,375,000	保護者の経済的負担を軽減する。 （申請者への支援：100%）	教育総務課